

あいち朝日遺跡ミュージアム年報
2

— 2021 年度 —

あいち朝日遺跡ミュージアム

あいち朝日遺跡ミュージアム年報 2

— 2021 年度 —

あいち朝日遺跡ミュージアム

はじめに

愛知県清須市朝日地内には、弥生時代の遺跡として、戦前から「貝殻山貝塚」の存在が知られており、1971(昭和46)年に国の史跡にも指定されたことから、県では、1975(昭和50)年に、史跡として整備を行うとともに、「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館」を開館しました。

その後、道路建設等に伴う大規模な発掘調査により、貝殻山貝塚を含む周辺一帯が「朝日遺跡」として、全国屈指の規模を持つ弥生時代の集落遺跡であることが明らかとなったことから、県では、発掘調査による出土品の保存と活用を図るため、1994(平成6)年以降、新たな施設の建設に向けて検討に着手しました。

2012(平成24)年に、出土品の一部が国の重要文化財(考古資料)に指定されたことを期に、2015(平成27)年度には「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想」を策定し、2020(令和2)年には、史跡隣接地を含め、園地を再整備し、出土品を収蔵するとともに、朝日遺跡と弥生時代の調査研究、展示・教育・普及等の事業を行う拠点施設として、あいち朝日遺跡ミュージアムが開館しました。

2015(平成27)年度に策定した基本構想では、ミュージアムのコンセプトを「歴史に親しみ、未来を育む朝日遺跡・弥生体験ミュージアム」としています。今回刊行する年報は、施設の概要とともに、この考え方に基づいて、2021(令和3)年度に実施した展示事業等の概要についてまとめたものです。

2022(令和4)年7月

あいち朝日遺跡ミュージアム

目 次

I	朝日遺跡と指定文化財	1
1	朝日遺跡の概要	1
2	史跡貝殻山貝塚	1
3	重要文化財朝日遺跡出土品	1
II	施設の概要	3
III	展示事業等	6
1	常設展	6
2	企画展・特別企画展	7
3	その他	9
IV	普及事業	10
1	講演会等	10
2	文化財活用イベント	12
3	古代体験プログラム	13
4	ボランティアの養成と活動	14
5	弥生ムラづくりプロジェクト	15
6	学校教育との連携	16
7	関連施設等との連携	17
V	保存・活用事業	18
1	資料の保存管理・提供等	18
2	刊行物	19
VI	参考資料	20
1	組織と体制	20
2	県と指定管理者との役割分担	20
3	運営協議会	22
4	史跡貝殻山貝塚の維持・管理	22
5	入館者数	23
付 録	関連条例・規則等	24

I 朝日遺跡と指定文化財

1 朝日遺跡の概要

朝日遺跡は、清須市と名古屋市西区にまたがる弥生時代の大規模な環濠集落であり、その面積は約 80 万㎡に及ぶ。この地に集落が形成されたのは弥生時代の前期で、当初は小規模であったものが、中期には全国でも有数の大規模集落へと発展している。また、最盛期には、人口も 1,000 人に達したと考えられており、多彩な出土品から遠隔地との交流も盛んに行われていたことがうかがわれる。

これまでに、道路建設に伴う発掘調査等により、土器、石器、木製品、金属製品など、豊富な出土品に加え、埋納された銅鐸や玉作りの工房跡など、当時の生活を物語る数多くの貴重な発見が相次いだ。また、環濠と逆茂木、乱杭などを組み合わせた、強固な防御施設が出土したことで、戦乱の弥生時代をイメージさせる遺跡としても注目されることになった。

遺跡のうち、前期の集落の一部は「貝殻山貝塚」として国の史跡に指定されており、出土品の一部も「朝日遺跡出土品」として国の重要文化財に指定されている。

2 史跡貝殻山貝塚(国指定基準 史跡の部 第1(貝塚))

○ 指 定 昭和 46 年 12 月 15 日 (指定面積 10,169.40 ㎡)

○ 指定理由 (要旨)

この遺跡は、古くから前期弥生文化の東漸地域の東縁に位置するものとして著名であった。戦前戦後の数次にわたる発掘調査によると、貝塚は径 15 メートルほどの規模のものが 3 か所あり、カキ、ハマグリと淡水性のシジミからなり、主として、前期と中期の遺物をともなうが、周辺一帯には、前期から後期におよぶ包含層が広がっていることが判明している。

出土遺物は前期から後期に及ぶが、とくにいわゆる遠賀川系土器と縄文式土器の伝統を引く条痕文土器の共存する状況は、前期弥生文化と在来文化の関係を示す重要な資料であり、骨鈹、骨鏃など比較的多い骨製品にもみるべきものがある。弥生文化が東海地方に定着していった実相を明らかにする遺跡として重要である。

3 重要文化財朝日遺跡出土品(考古資料の部)

○ 指 定 平成 24 年 9 月 6 日 (出土品一括 (2,028 点))

○ 指定理由 (要旨)

土器・土製品には、装飾性に富む赤彩土器や円窓付土器など東海地方に特徴的な資料が数多く含まれる。木器・木製品は鋤・鋤・斧柄など農工具のほか、容器、武器・武具、祭祀具など多彩である。石器・石製品は打製石鏃・尖頭器などの武器、磨製石斧をはじめとする生活用具、勾玉・管玉などの装身具があり、翡翠・緑色凝灰岩を用いた玉作り関連資料も含まれる。金属製品には銅鐸、銅鏃、巴形銅器、筒形銅製品、銅鏡・鉄斧など多彩な製品がある。銅鐸は集落南端に埋納された状態で出土し、青銅器埋納と集落との関係が把握できる重要な出土例である。骨角牙貝製品は、やす・鈹・釣針などの狩猟・漁労具、簪、垂飾など精緻な加工を施した装飾品、縫針、紡錘車などの紡織具があり、未製品を含む製作関連資料も充実している。また、卜骨などの祭祀具も含まれる。

以上、本件は東海地方を代表する弥生時代の大規模集落の出土品一括として、弥生時代の多様な生業、生産・流通の様相、精神生活を復元するうえで極めて重要な資料である。

重要文化財指定品

(2,028点の内訳)

土器・土製品・・・727点

木器・木製品・・・253点

石器・石製品・・・650点

ガラス小玉・・・121点

金属製品・・・37点

骨角牙貝製品・・・240点



赤彩土器

朝日遺跡の調査とミュージアム開館までの歩み

年	発掘調査等	史跡整備とミュージアム建設への歩み
1929(S4)年	津島高等女学校教諭の加藤務が貝殻山貝塚地点を調査	
1948(S23)年	山田吉昭・紅村弘が貝殻山貝塚地点を調査	
1950(S25)年	愛知学芸大学(現愛知教育大学)が貝殻山貝塚地点を調査	
1968(S43)年		貝殻山貝塚と検見塚が愛知県指定史跡となる(11月4日)
1971(S46)年	愛知県・清洲町教育委員会が貝殻山地点を中心に範囲確認調査を実施	貝殻山貝塚を含む10,169.40㎡が国の史跡に指定される(12月15日)
1972(S47)年	名古屋環状2号線の建設に伴う発掘調査開始	
1975(S50)年		愛知県清洲貝殻山貝塚資料館開館(4月)
1985(S60)～ 1989(H1)年	玉作り工房(1985年)、逆茂木と乱杭・ヤナ・大型方形周溝墓(1986年)、埋納銅鐸(1989年)等、重要な発見が相次ぐ	
1994(H6)年		愛知県清洲貝殻山貝塚資料館整備検討委員会開催
1995(H7)～ 1996(H8)年	貝殻山貝塚資料館の拡充整備事業のためミュージアム用地を発掘調査。弥生時代前期の環濠を発見	
1998(H10)～ 2007(H19)年	近畿自動車道名古屋関線清洲JCT他に伴う発掘調査	
2012(H24)年		朝日遺跡出土品(2028点)が国の重要文化財に指定される(9月6日)
2015(H27)年		愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想策定 史跡貝殻山貝塚保存管理計画策定
2016(H28)年		新施設基本設計
2017(H29)年	史跡整備のため、貝殻山貝塚指定地内を発掘調査。弥生時代前期の環濠を発見	新施設・史跡整備実施設計
2018(H30)年		新施設展示制作(9月～) 新施設本体工事(10月～)
2019(R1)年		史跡整備工事(1月～) 旧資料館改修工事(9月～)
2020(R2)年		史跡貝殻山貝塚の再整備竣工、あいち朝日遺跡ミュージアム開館(11月22日)

II 施設の概要

- 所在地 清須市朝日貝塚1番地
- 敷地面積 15,716 m² (うち国指定史跡貝殻山貝塚 10,169.4 m²)
- 施設等
 - ・本館 RC造2階建、延床面積 1,953.77 m²
 - ・史跡貝殻山貝塚交流館(旧資料館を改修) RC造平屋建、延床面積 479.79 m²
 - ・遺構整備・復元(第1～第3貝塚、環濠と貝層断面表示・環濠平面表示・貝層平面表示)
 - ・弥生体験ムラ(竪穴住居2棟・高床倉庫1棟・方形周溝墓・体験水田など)

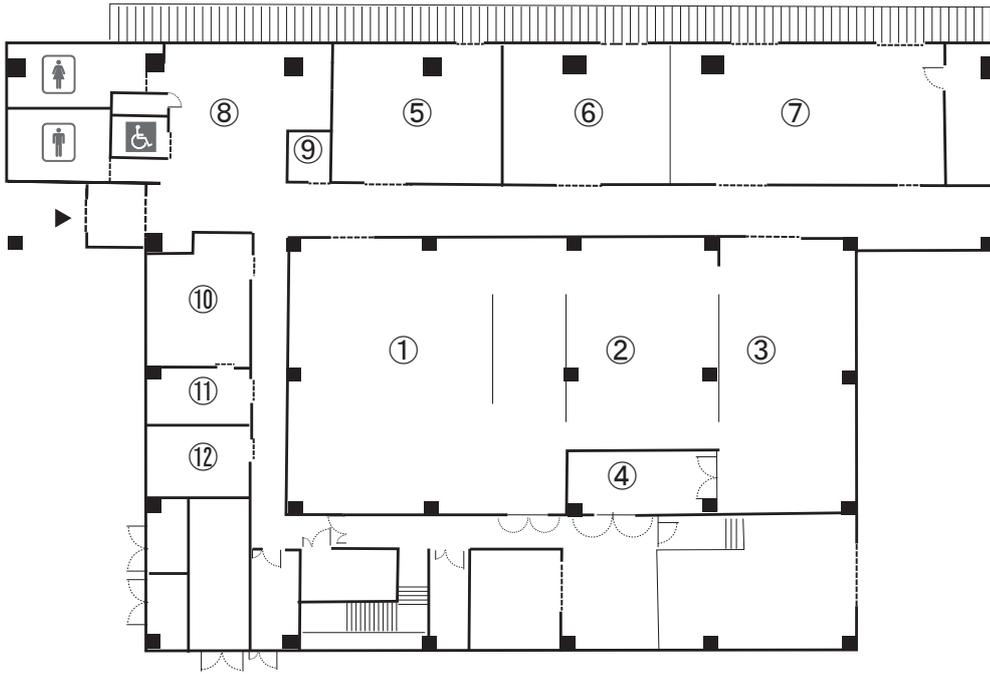
敷地内施設位置図



本館全景
(北から)



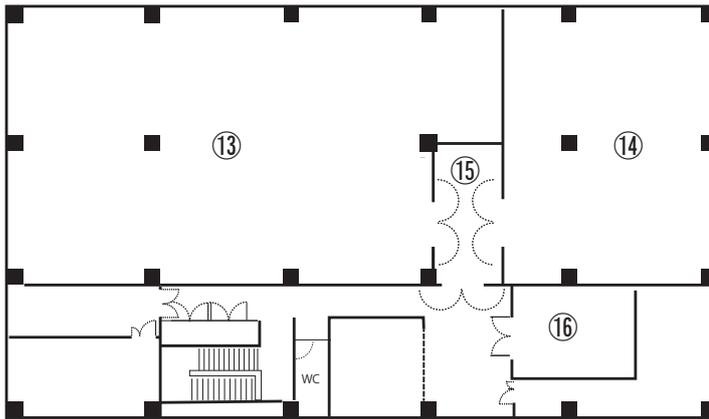
施設平面図



本館 1階

- ①基本展示室 1
- ②基本展示室 2
- ③企画展示室
- ④展示準備室
- ⑤キッズ考古ラボ
- ⑥体験学習室
- ⑦研修室
- ⑧休憩スペース
- ⑨授乳室
- ⑩事務室
- ⑪応接室
- ⑫会議室

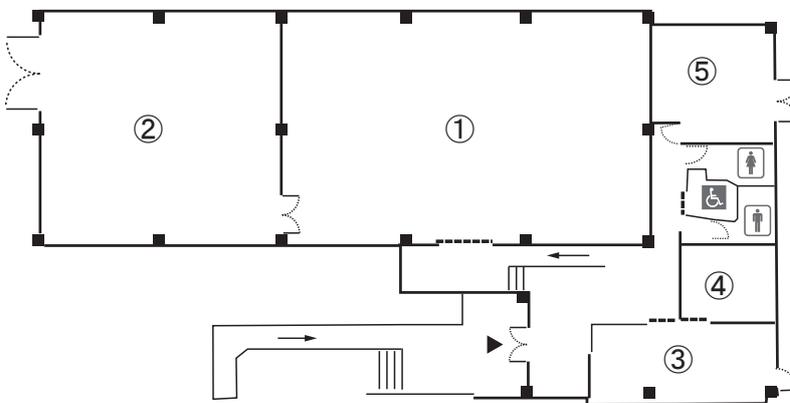
本館 1階



本館 2階

- ⑬収蔵庫
- ⑭特別収蔵庫
- ⑮収蔵庫前室
- ⑯保存整理室

本館 2階



史跡貝殻山貝塚交流館

- ①ガイドンス室
- ②収蔵庫
- ③管理室
- ④会議室兼研修室
- ⑤体験学習器具庫

史跡貝殻山貝塚交流館

用途別面積一覧

区 分		面積(m ²)	
敷地全体		15,716	
史跡貝殻山貝塚指定地		10,169	
駐 車 場	一般用(大型3台・普通15台)	741	882
	業務用(5台)	141	

本 館

階	区分	室 名	面積(m ²)		
1	展示	① 基本展示室 1	195	456	
		② 基本展示室 2	83		
		③ 企画展示室	97		
		④ 展示準備室	22		
		⑤ キッズ考古ラボ	59		
	普及	⑥ 体験学習室	59	156	
		⑦ 研修室	97		
	共用	⑧ 休憩スペース(カフェ)	55	370	
		⑨ 授乳室	4		
		廊下・WC等	311		
	管理	⑩ 事務室	34	182	
		⑪ 応接室	15		
⑫ 会議室		19			
倉庫・荷物用EV等		114			
機械		ブローワー・ポンプ室等	51		
計			1,215		
2	収 蔵	⑬ 収蔵庫	322	496	
		⑭ 特別収蔵庫	149		
		⑮ 収蔵庫前室	25		
	共用		廊下・WC等	98	
	管理	⑯ 保存整理室	29	51	
		荷物用EV等	22		
機械		機械室	93		
計			738		
本館計			1,953		



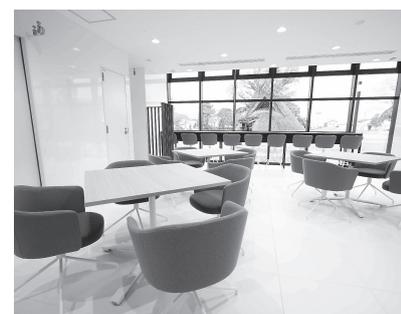
本館⑤キッズ考古ラボ



本館⑥体験学習室



本館⑦研修室



本館⑧休憩スペース

史跡貝殻山貝塚交流館

区分	室 名	面積(m ²)	
展 示	① ガイダンス室	191	
収 蔵	② 収蔵庫	126	
共 用	廊下・WC等	82	
管 理	③ 管理室	31	81
	④ 会議室兼研修室	17	
	⑤ 体験学習器具庫	33	
史跡貝殻山貝塚交流館計		480	



交流館①ガイダンス室

Ⅲ 展示事業等

1 常設展(本館基本展示室1・2)

朝日遺跡についての基本的な情報を提供するとともに、重要文化財指定品などの出土品を展示。

(1) 基本展示室1(朝日遺跡の姿と土器の移り変わり)

- ① 朝日遺跡発掘マップ
これまでに発掘調査が実施された地点と主な出土遺構を地図上に表示。
- ② クロスロードビジョン
弥生時代の朝日ムラの人々の生活を円形スクリーンで約4分の映像で紹介。
- ③ 朝日遺跡ロケーションジオラマ
集落の最盛期である紀元前3～紀元前2世紀頃を中心に、集落とその周辺での人々の活動の様子を再現。
- ④ 朝日遺跡クロニクル
中国、朝鮮半島の歴史と弥生時代の日本と朝日遺跡の集落の変遷をパネルで紹介。
- ⑤ 弥生土器クロニクル
重要文化財に指定された朝日遺跡出土品のうち、代表的な土器を、前期から後期まで年代を追って展示。

(2) 基本展示室2(重要文化財朝日遺跡出土品)

- ① 道具の造形
農耕の道具、容器類、狩猟具、武器、漁労具、紡織具などと、木材の加工に用いられた大小の磨製石斧類等を展示。
- ② 装飾の造形
ヒスイ製の勾玉やその原石、加工用具、ガラス小玉などとともに、骨・角・牙製の髪飾り、垂飾、貝輪等の装身具を展示。
- ③ 祈りの造形
鳥形の土製品、木製品、木偶、絵画記号土器、武器形木製品、儀杖、卜骨等祈りや儀礼に係る出土品を展示。
- ④ 金属の造形
銅鐸、銅鏃、巴形銅器、筒形銅製品、銅鏡、袋状鉄斧のほか、銅鐸鋳型(レプリカ)、銅滴など青銅器の鋳造に係る出土品を展示。



基本展示室1



基本展示室2

2 企画展・特別企画展(本館企画展示室)

2021(令和3)年度は、特別企画展2回、企画展2回を開催するとともに、期間中に、有識者による講演会等を催した。

(1) 企画展「パレス・スタイルー赤の土器ー」

[期間] 2021/4/24(土)～6/27(日) [開館65日]

朝日遺跡出土品のなかでも、ひときわ目を引く赤彩土器をテーマに、愛知県埋蔵文化財調査センター、一宮市博物館収蔵品を中心に、弥生美術を代表する造形美を紹介。

[主な展示品]

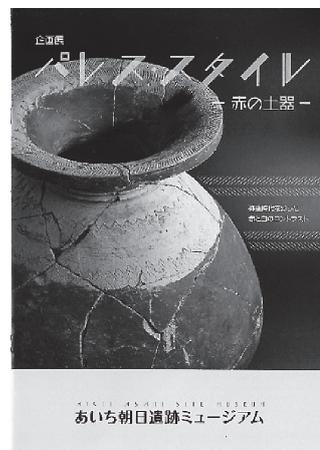
- ・赤色顔料の入っていた壺 朝日遺跡(重要文化財・当館蔵)
- ・壺 清須市土田遺跡(愛知県埋蔵文化財調査センター蔵)
- ・水銀朱が付着した鉢 愛知県一宮市北道手遺跡(一宮市博物館蔵)

[関連講演等]

- ・講演会「壺を飾る最後のデザイン」赤塚次郎(NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長)
- ・ヒストリーカフェ「朝日遺跡、赤い土器の魅力」原田幹(当館学芸員)

[入場者数]

区分	一般	高校・大学	中学生以下	計(人)
有料	2,599	44	—	2,643
無料	576	0	1,752	2,328
計	3,175	44	1,752	4,971



パンフレット



赤色顔料の入っていた壺

(2) 特別企画展「弥生人といきもの2021 貝を知ろう！」

[期間] 2021/7/22(木・祝)～9/20(月・祝) [開館62日]

弥生時代に関係するいきものを取りあげ、遺跡からの出土の仕方、人との関係を表す遺構、遺物を紹介。

[主な展示品]

- ・オオツタノハ製貝輪 愛知県田原市伊川津貝塚(田原市博物館蔵)
- ・イモガイ製横型貝輪 吉野ヶ里遺跡(佐賀県文化財保護室蔵)
- ・巴形銅器 桜馬場遺跡(佐賀県指定重要文化財・唐津市教育委員会蔵)

[関連講演等]

- ・講演会「幻の貝「オオツタノハ」を追う！」忍澤成視(市原市教育委員会ふるさと文化課主幹) ※講師都合により中止
- ・ヒストリーカフェ「おいしい貝、たからものの貝」田中恵美(当館学芸員)

[入場者数]

区分	一般	高校・大学	中学生以下	計(人)
有料	2,131	50	—	2,181
無料	693	0	856	1,549
計	2,824	50	856	3,730



パンフレット



オオツタノハ製貝輪

(3) 特別企画展「弥生の巨大集落」

[期間] 2021/10/23(土)～12/19(日) [開館 58 日]

奈良県唐古・鍵遺跡、大阪府池上曾根遺跡など、近畿地方を代表する集落遺跡を紹介し、弥生時代の巨大集落出現の背景を探る。

[主な展示品]

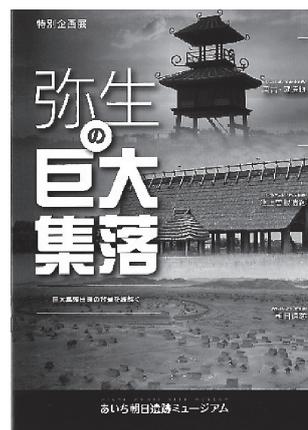
- ・鳥形木製品 大阪府和泉市・泉大津市池上曾根遺跡(大阪府指定文化財・大阪府教育委員会・大阪府立弥生博物館蔵)
- ・ヒスイ製勾玉 池上曾根遺跡(大阪府教育委員会蔵)
- ・流水文が描かれた壺 奈良県唐古・鍵遺跡(田原本町教育委員会蔵)

[関連講演等]

- ・講演会「弥生集落の栄枯盛衰、朝日遺跡の場合」石黒立人(元愛知県埋蔵文化財センター副センター長)
- ・ヒストリーカフェ「徹底比較！朝日遺跡 VS 池上曾根遺跡、唐古・鍵遺跡」原田幹(当館学芸員)

[入場者数]

区分	一般	高校・大学	中学生以下	計(人)
有料	2,276	44	—	2,320
無料	914	0	1,011	1,925
計	3,190	44	1,011	4,245



パンフレット



流水文が描かれた壺

(4) 企画展「貝殻山貝塚—史跡指定 50 年—」

[期間] 2022/1/22(土)～3/13(日) [開館 51 日]

貝殻山貝塚の発掘調査に関わる資料を展示し、弥生文化の究明に果たした役割を紹介するとともに、愛知教育大学、名古屋大学が所蔵する貝殻山貝塚の出土品を展示。

[主な展示品]

- ・彩文が施された壺 貝殻山貝塚(名古屋大学博物館蔵)
- ・骨角器 貝殻山貝塚(愛知教育大学蔵)
- ・弥生時代前期の土器 朝日遺跡・貝殻山貝塚(当館蔵)

[関連講演等]

- ・講演会「貝殻山貝塚資料館から朝日遺跡ミュージアムへ～50 年前の調査と関わった人々～」柴垣勇夫(元愛知淑徳大学教授)
- ・ヒストリーカフェ「貝殻山貝塚に暮らした人々」原田幹(当館学芸員)

[入場者数]

区分	一般	高校・大学	中学生以下	計(人)
有料	1,376	42	—	1,418
無料	505	5	553	1,063
計	1,881	47	553	2,481



パンフレット



彩文が施された壺

3 その他

(1) 史跡貝殻山貝塚交流館ガイダンス室

史跡貝殻山貝塚のガイダンス施設として、史跡指定の契機ともなった、第三貝塚出土の屈葬人骨2体をはじめとする、貝殻山貝塚出土品を中心に展示。

また、遠賀川系土器と条痕文系土器など、この地方の弥生時代前期の土器の成り立ちを示す資料、史跡整備に際して実施された前期環濠の発掘調査等の出土品等も展示。

このほか、体験水田で収穫した「赤米」、土器づくりで再現した「円窓付土器」など、弥生ムラづくりプロジェクトの成果を公開。

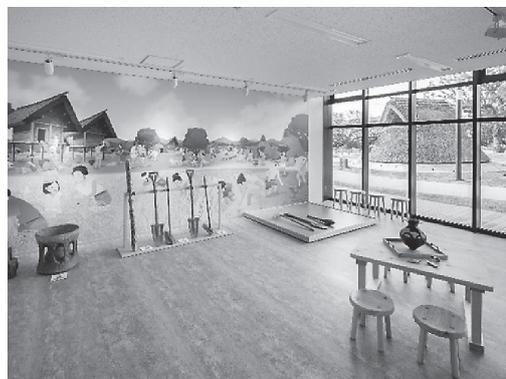


交流館ガイダンス室の展示

(2) キッズ考古ラボ

弥生時代のムラの風景や、地層の断面を描写した壁画を背景に、復元した銅鐸や鋤、鍬等の農具類、勾玉などのアクセサリ、石器やその材料となった原石などを展示するとともに、学習用図書等を配架。

貫頭衣を着て、復元した道具類を手にしたり、土器の破片を組み立てるパズル等、弥生時代の生活を体感できる子ども向けの体験スペースとして開設。ミュージアムのスタッフやガイドボランティアが常駐して、解説を行っている。



キッズ考古ラボ

(3) 図書コーナー

ア 本館図書コーナー

県内外の博物館等が刊行した展示図録類を中心に、歴史、考古、建造物、郷土史関係の一般図書を配架。また専用書架4基には、それぞれ、①新刊図書、②朝日遺跡と清須&名古屋の歴史、③ミュージアム刊行図書、及び④定期刊行図書の最新刊等を配架。

イ 交流館図書コーナー

県内の自治体史、発掘調査報告書を中心に、大型本、考古関係専門図書、他機関の紀要等を配架。専用書架には、歴史・考古関係の研究機関の紀要、雑誌類の最新刊を配架。



本館図書コーナー



交流館図書コーナー

IV 普及事業

1 講演会等

(1) 講演会

外部の有識者に依頼して、企画展示、特別企画展に係る内容等をテーマとして開催。

[講演会開催状況]

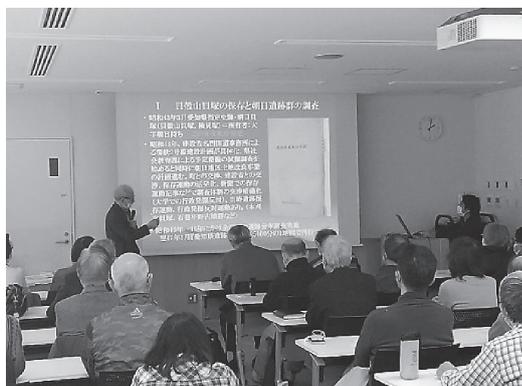
	開催日	タイトル	講師（所属等）	参加者（定員）
1	2021 6/13(日)	壺を飾る最後のデザイン	赤塚次郎（NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長）	21 人（25 人）
2	8/8(日・祝)	幻の貝「オオツタノハ」を追う！	忍澤成視（市原市教育委員会ふるさと文化課主幹）	講師都合により中止（25 人）
3	10/30(土)	弥生集落の栄枯盛衰、朝日遺跡の場合	石黒立人（元愛知県埋蔵文化財センター副センター長）	22 人（25 人）
4	2022 2/12(土)	貝殻山貝塚資料館から朝日遺跡ミュージアムへ～50 年前の調査と関わった人々～	柴垣勇夫（元愛知淑徳大学）	34 人（50 人）
5	3/6(日)	キリギリス鳴く弥生ムラ	森勇一（愛知に自然史博物館を！協議会副会長）	33 人（50 人）

(2) 体験講座

外部から講師を招き、考古学を楽しむワークショップとして開催。

[体験講座開催状況]

	開催日	タイトル	講師（所属等）	参加者数（定員）
1	2021 8/ 8(日)	親子で挑戦！貝のプレスレットづくり	忍澤成視（市原市教育委員会ふるさと文化課主幹）	講師都合により中止（20 組）
2	9/19(日)	弥生まんが教室	棚園正一（漫画家）	14 組 30 人 (20 組)
3	2022 2/ 6(日)	お菓子作りで楽しむ朝日遺跡	渡辺康子（御菓子処わたなべ）	5 組 8 人 (10 組)
4	3/12(土)	弥生まんが教室	棚園正一（漫画家）	8 組 15 人 (10 組)



講演会(柴垣勇夫氏)



体験講座(棚園正一氏)

(3) ヒストリーカフェ

当館学芸員が講師となり、企画展、特別企画展にかかわる解説等を行うミニ講座として開催。

[ヒストリーカフェ開催状況]

	開催日	タイトル	担当学芸員	参加者 (定員)
1	2021 5/15(土)	朝日遺跡、赤い土器の魅力	原田幹	20人 (20人)
2	9/11(土)	おいしい貝 たからものの貝	田中恵美	15人 (20人)
3	11/27(土)	徹底比較! 朝日遺跡 VS 池上曾根遺跡、唐古・鍵遺跡	原田幹	42人 (50人)
4	2022 2/20(日)	貝殻山貝塚に暮らした人々	原田幹	19人 (25人)

(4) 子ども考古相談会

当館学芸員が子供からの疑問に答える相談会として開催。

[子ども考古相談会開催状況]

	開催日	内容	担当学芸員	参加者 (定員)
1	2021 8/21(土)	竪穴住居について ほか	原田幹 田中恵美	3組3人(6組)
2	8/22(日)	巴型銅器と銅鐸について ほか	田中恵美 梅本博志	2組4人(6組)
3	2022 3/5(土)	弥生時代の人は現代人の祖先か? ほか	田中恵美	2組5人(6組)
4	3/12(土)	弥生時代にお医者さんはいたのか? ほか	田中恵美	5組10人(6組)

(5) トーク&ツアー

当館学芸員が史跡や展示室に加え、普段は入ることが出来ないバックヤードなどを案内。

[トーク&ツアー開催状況]

	開催日	内容	担当学芸員	参加者 (定員)
1	2021 8/7(土)	史跡貝殻山交流館バックヤードツアー ～扉の奥は別世界①～	梅本博志	15人(20人)
2	8/28(土)	史跡貝殻山交流館バックヤードツアー ～扉の奥は別世界②～	梅本博志	20人(20人)
3	11/20(土)	史跡貝殻山交流館ギャラリー&バックヤード トーク&クイズ	梅本博志	18人(20人)
4	2022 3/5(土)	史跡ツアー&クイズ 「貝殻山貝塚」をもっと楽しみたい方へ	梅本博志	44人(40人)



ヒストリーカフェ「貝殻山貝塚に暮らした人々」



トーク&ツアー「史跡ツアー&クイズ」

2 文化財活用イベント

(1) 弥生こどもの日

[開催日]2021年5月5日(水・祝) [来場者 112人]

- ・なぞときゲーム
- ・ミニゲーム(貝落とし、貝すくい)
- ・あさひ弥生こども劇場タイムティーチャー「稲作編」
(子どもたちと地域の歴史に親しむ会)
- ・キッチンカー



タイムティーチャー「稲作編」

(2) ナイトミュージアム

[開催日]2021年8月28日(土) [来場者 630人]

- ・フォトスポット、高坏キャンドルライトアップ
- ・夜のなぞときゲーム
- ・ミニゲーム(貝すくい・貝落とし)
- ・勾玉・管玉づくり体験(歴史の里マイスターの会)

[同時開催]

- ・史跡貝殻山貝塚交流館バックヤードツアー



高坏キャンドルライトアップ

(3) 周年記念収穫祭

[開催日]2021年11月20日(土) [来場者 544人]

- ・ミニステージ、弥生縁日、カラフル勾玉づくり
- ・勾玉づくり(しだみ古墳群ミュージアム)
- ・動物埴輪を作ろう(歴史の里マイスターの会)
- ・西春日井農協、清須市商工会等のブース出店、キッチンカー

[同時開催]

- ・子ども考古相談会
- ・史跡貝殻山貝塚交流館ギャラリー&バックヤードトーク&クイズ
- ・弥生ムラづくりプロジェクト「お米を脱穀してみよう」



ミニステージ

(4) 体験弥生ムラ

[開催日]2022年3月5日(土) [来場者 334人]

- ・火起こし検定。
- ・体験講座(カラフル勾玉づくり、アンギン編み、カラー拓本)
- ・物販ブース、キッチンカー

[同時開催]

- ・子ども考古相談会
- ・史跡ツアー&クイズ
- ・弥生ムラづくりプロジェクト「土器炊飯」



火起こし検定

3 古代体験プログラム

火起こしや土器づくり等、古代をイメージした各種の体験を実施。

[毎日実施] 舞錐法による火起こし

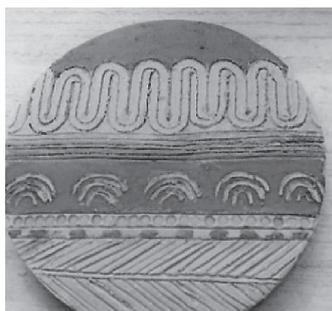
[土・日・祝日実施] カラフル勾玉づくりのほか、ミニ土器づくり等の月替りメニュー

[古代体験プログラム実施状況]

年/月	メニューと参加者数			参加者計(人)
	火起こし	カラフル勾玉	月替りメニュー (①～⑩の10種類)	
2021/4	46	67	①ミニ土器づくり	144
5	86	87	②赤彩タイルづくり	203
6	36	58	③赤彩勾玉づくり	121
7	80	90	④土製高坏づくり	213
8	46	62	⑤貝殻風鈴づくり	136
9	49	55	⑥貝殻アクセサリ(ブレスレット)づくり	132
10	34	58	①ミニ土器づくり	126
11	68	89	⑦磨製石器(石鏃のペンダント)づくり	191
12	34	43	⑧鳥形紙飛行機づくり	87
2022/1	31	44	①ミニ土器づくり	89
2	24	47	⑨土人形づくり	84
3	19	83	⑩アンギン(古代の布)編み	129
計	553	783		1,655



(年間)カラフル勾玉づくり



②赤彩タイルづくり



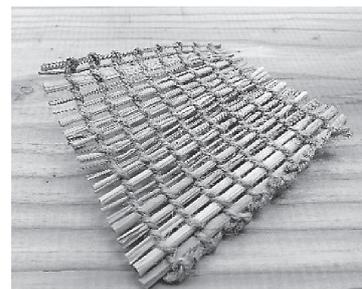
⑦磨製石器づくり



①ミニ土器づくり



③赤彩勾玉づくり



⑩アンギン編み

4 ボランティアの養成と活動

ミュージアムが企画する様々な普及活動のサポートを行うボランティアとして、「おもてなしムラ人」の制度を立ち上げ、メンバーを募集、登録するとともに、研修等を実施した。

ムラ人は「ガイドコース」と「体験コース」に分かれて(重複登録可)ボランティア活動を行っており、年度末での登録は19人となっている。

(1) ガイドムラ人(登録12人)

意見交換のため、毎月「寄合」を行うとともに、「ガイドマニュアル」を用いた実践研修を経て、3月以降の土日祝日等からは、「キッズ考古ラボ」での解説、見守り活動を行った。

(2) 体験ムラ人(登録12人)

体験水田での米づくりなど、「弥生体験ムラ」の運営を担うとともに、弥生体験ムラのイベントでは、「火起こし検定」等を行った。

[年間活動状況]

年/月	共 通	ガイドコース	体験コース
2021/4	10(土) 募集開始		
5	11(火) 募集終了 29, 30(土, 日) 基本研修		16(日) 田起し
6		12, 13(土, 日) 研修①	6(日) 田植え
7	31(土) 接客・接客研修	3, 4(土, 日) 研修②	4(日) 除草
8	1(日) 接客・接客研修		1(日) 除草、自然観察会
9	4, 5(土, 日) 面接・選考		19(日) 石包丁作り
10	[ムラ人登録]		10(日) 除草 24(日) 収穫
11		14(日) 寄合①・実践研修①	3(水・祝) 収穫 20(土) 脱穀
12		11(土) 寄合②・実践研修②	12(日) 土器作り
2022/1		15(土) 寄合③・実践研修③	23(日) 土器焼成
2		13(日) 寄合④・実践研修④	20(日) 土器炊飯
3		5(土) 実践研修⑤ 19(土) 寄合⑤・実践研修⑥ [キッズラボでの活動開始]	



基本研修



ガイドコース研修②

5 弥生ムラづくりプロジェクト

体験ムラ人の協力を得て、体験水田での米づくりをはじめとする、弥生ムラづくりプロジェクトを行い、のべ251人の一般参加者があった。

[弥生ムラづくりプロジェクト実施状況]

年/月	内容	参加者等	参考
2021/4	(下旬) 播種、育苗	スタッフ	
5	16(日) 田起し①	体験ムラ人	
6	6(日) 田植え②	体験ムラ人 一般 37人	
7	4(日) 田んぼの手入れ	体験ムラ人	畔に「いきもの案内板」設置
8	1(日) 田んぼの手入れ 自然観察会(外部講師)	体験ムラ人 一般 13人	講師 寺本匡寛氏(熱田神宮林苑課)
9	19(日) 石包丁をつくってみよう	体験ムラ人 一般 17人	
10	10(日) 田んぼの手入れ 24(日) 石包丁で収穫③	体験ムラ人 体験ムラ人 一般 18人	
11	3(水・祝) 収穫 20(土) お米を脱穀してみよう④	体験ムラ人 一般 133人	「収穫祭」体験プログラムとして実施
12	12(日) 大人のための土器づくり (土器をつくる)	体験ムラ人 一般 9人	
2022/1	23(日) 大人のための土器づくり⑤ (土器を焼く)	体験ムラ人 一般 8人	
	23(日) 糺摺り	体験ムラ人	
2	20(日) 土器で炊飯	体験ムラ人 一般 16人	



②田植え



①田起し



③石包丁で収穫



④お米を脱穀してみよう



⑤大人のための土器づくり

6 学校教育との連携

(1) 校外学習等による来館

小・中・高等学校あわせて23校、1,915人の利用があった。

[校外学習による来館実績(人数は引率教員を含む)]

年/月	学校名	学年	人数(学校・月別)			学校数(月別)			全体	
			小学校	中・高	高校	小・中・高	中・高	高校	学校数	人数
2021 /5	清洲小学校(清須市)	6	163							
	古城小学校(清須市)	6	88	251		2			2	251
6	中小田井小学校(西区)	6	76							
	西枇杷島小学校(清須市)	6	89							
	春日小学校(清須市)	6	76							
	清洲東小学校(清須市)	6	75							
	比良小学校(西区)	6	50							
	平田小学校(西区)	6	81							
	桜小学校(弥富市)	6	69							
	中央小学校(幸田町)	6	85							
	新川小学校(清須市)	6	58	659		9				
	北中学校(北区)	1			14		1		10	673
7	新川小学校(清須市)	6	31							
	三宅小学校(稲沢市)	5	20							
	北河田小学校(愛西市)	6	60							
	桃栄小学校(清須市)	6	49	160		4			4	160
10	浮野小学校(西区)	6	22							
	領内小学校(稲沢市)	4	43	65		2				
	師勝中学校(北名古屋市)	1			202		1		3	267
11	浮野小学校(西区)	全	164							
	效範小学校(瀬戸市)	全	104	268		2			2	268
12	比良西小学校(西区)	6	59							
	天子田小学校(守山区)	6	55							
	稲生小学校(西区)	6	84	198		3				
	新川高等学校(清須市)	1			98			1	4	296
計			1,601	216	98	20	2	1	23	1,915

※同一校が複数月に分かれて来館した例があるため、各月の学校数の計と年間の計は一致しない。

(2) 学校博物館

ミュージアムのスタッフと学芸員が学校を訪れて出前授業を実施した。

[学校博物館実施状況]

実施日	実施学校	学年(児童数)	内容
2021 10/19(火)	翼小学校 (高浜市)	5年 (120人)	学校水田の稲刈に合わせて訪問し、弥生時代の米作りの説明と、復元した「石包丁」での収穫体験
12/21(火)	児玉小学校 (西区)	6年 (49人)	弥生時代と朝日遺跡について、学芸員が説明し、本物の土器や石器を手にしたり、舞錐法による火起こしを体験



校外学習による来館



学校博物館

7 関連施設等との連携

清須市及び名古屋市の関連施設等との連携事業を実施した。

(1) 清須市・清洲城等との連携事業

[清須市・清洲城等との連携事業実施状況]

開催日等	内 容	開催場所等
2021 3/19(金)～ 4/30(金)	謎解きゲーム「うるるん・きよ丸とアカ・クロが交わる世界の謎を解け！」	当館ほか
8/15(日)	パラリンピック聖火採火式(清須市スポーツ課)	当館
10/1(金)～ 10/28(木)	朝日遺跡ミュージアムパネル展示	清須市立図書館
10/30(土)	サタデーキッズ「朝日遺跡探検隊」(清須市生涯学習課)	当館
11/20(土)	清洲城織田家臣団に朝日遺跡応援隊を委嘱	当館
年 間	清須市観光・産業活性化プロジェクト会議 観光部会への参加(3回)	清須市役所

(2) 名古屋市・しだみ古墳群ミュージアム(しだみゅー)との連携事業

[名古屋市・しだみゅーとの連携事業実施状況]

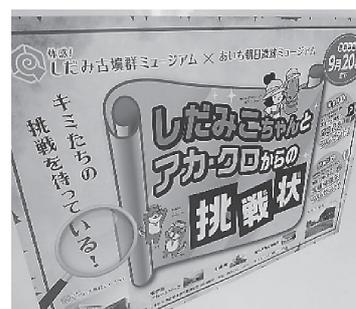
開催日等	内 容	開催場所等
2021 5/3(月・祝)	しだみゅー「春イベント」にPRブース出展	しだみゅー
7/24(土)～ 9/20(月・祝)	しだみゅー・あいち朝日遺跡ミュージアムスタンプラリー「しだみこちゃんとアカ・クロからの挑戦状」開催	当館、しだみゅー
8/28(土)	「ナイトミュージアム」に、しだみゅー(名古屋市文化財保護室)、マイスターの会(ボランティア)のブース出展	当館
11/ 7(日)	しだみゅー「秋まつり」に本館ブース出展、カラフル勾玉づくり	しだみゅー
11/20(土)	当館「周年記念収穫祭」に、しだみゅー(名古屋市文化財保護室)、マイスターの会(ボランティア)のブース出展	当館
12/ 2(金)	小学校高学年向け「オンライン見学ツアー」配信スタート(西区地域力推進室)	西区役所
2022 2/26(土)	こども考古学教室(1日目)	当館、しだみゅー
3/ 5(土)	当館「体験弥生ムラ」に、しだみゅー(名古屋市文化財保護室)ブース出展	当館
3/12(土)	こども考古学教室(2日目)	しだみゅー
年 間	主な推進事業(志段味古墳群・朝日遺跡推進協議会) ・バスツアー(名古屋市内小学校5校) ・学校見学用ワークブック(A4判・22頁)編集	当館、しだみゅー



パラリンピック聖火採火式



ナイトミュージアム



スタンプラリー

V 保存・活用事業

1 資料の保存管理・提供等

(1) 収蔵品データベースの作成

朝日遺跡出土品のデータについて、陶磁美術館・県美術館と同様の「クラウド型」の収蔵品管理システムを導入した。

(2) 朝日遺跡出土品保存修理事業（国庫補助事業）

重要文化財朝日遺跡出土品の適切な保管・公開に資するため、土器・土製品のうち、壺3点、木器・木製品のうち、鍬、鋤、田下駄の3点について保存修理を行った。



壺(解体修理前)

壺(修理後)

木製品(鍬・修理前)

木製品(鍬・修理後)

(3) 保管資料等の貸与

博物館等の依頼により、保管資料等を貸し出した。

[保管資料等の貸与実績]

No.	資料名	点数	借用者	期間	利用目的(展覧会等)
1	条痕文系土器 ほか	5	安土城考古博物館	2021/9/20 ～11/25	秋季特別展「黎明－東西文化が共生した先史時代の近江－」
2	銅鐸、赤彩土器 ほか	13	野洲市歴史民俗博物館	2021/10/9 ～11/28	秋季企画展「大岩山銅鐸の形成」
3	朝日遺跡出土人骨	1	南山大学人類学研究所 中川朋美	2022/2/18 ～5/6	古人骨学術調査

(4) 掲載許可

博物館等の依頼により、写真類の出版物等への掲載を許可した。

[掲載許可実績]

No.	資料名	点数	借用者	許可日	利用目的(掲載図書等)
1	銅鐸、赤彩土器ほか	13	野洲市歴史民俗博物館	2021/6/10	秋季企画展「大岩山銅鐸の形成」図録等
2	円窓付土器ほか	3	豊田中央研究所	2021/7/17	社内報
3	木製農具ほか	1	丹青社	2022/2/17	三機工業広報誌
4	勾玉・管玉	1	(一財)本願寺文化興隆財団	2022/2/17	『本願寺近代三代傳持全集』第18巻
5	円窓付土器	1	東京都江戸川区教育委員会	2022/3/21	企画展「古墳前期の上小岩遺跡」展示パネル

2 刊行物

(1) 朝日遺跡だより (VOL.1~4)

あいち朝日遺跡ミュージアムを紹介する季刊の広報誌として、企画展、特別企画展の振り返りレポート、ミュージアム収蔵品レポート、イベント案内等を掲載。

A4判 8頁 年4回発行

(2) あいち朝日遺跡ミュージアム研究紀要 (第1号)

朝日遺跡及び出土品に関する研究、ミュージアムの教育普及に関する研究などを掲載。

A4判 52頁 年1回発行

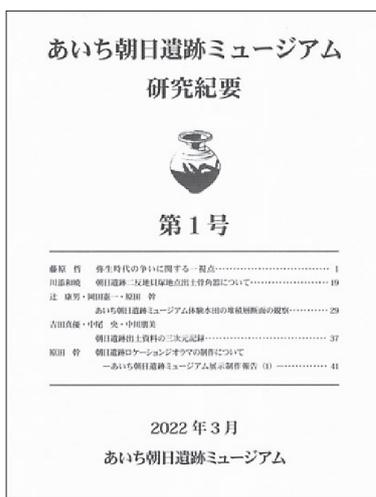
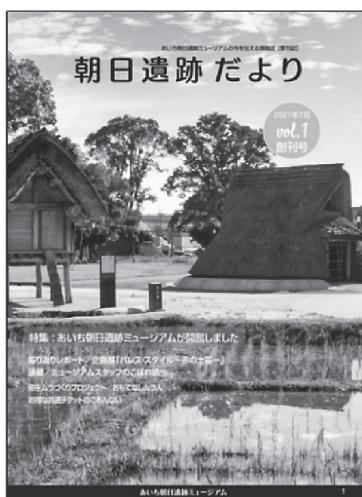
[掲載論文等一覧]

執筆者	タイトル
藤原哲	弥生時代の争いに関する一視点
川添和暁	朝日遺跡二反地貝塚地点出土骨角器について
辻康男・岡田憲一・原田幹	あいち朝日遺跡ミュージアム体験水田の堆積層断面の観察
吉田真優・中尾央・中川朋美	朝日遺跡出土資料の三次元記録
原田幹	朝日遺跡ロケーションジオラマの制作について—あいち朝日遺跡ミュージアム展示制作報告(1)—

(3) あいち朝日遺跡ミュージアム年報 (2020年度)

あいち朝日遺跡ミュージアムの施設、事業等の実績報告。

A4判 20頁 年1回発行

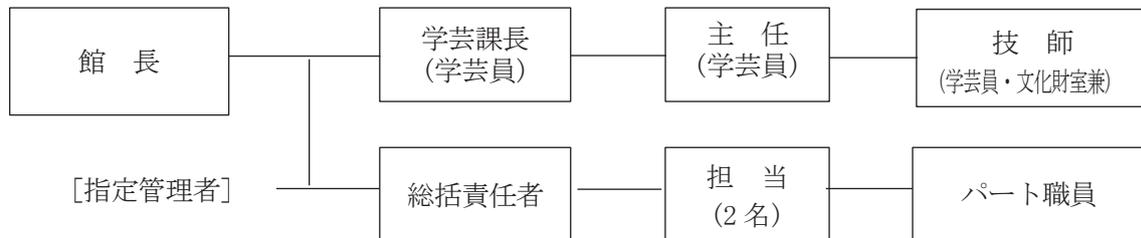


VI 参考資料

1 組織と体制

あいち朝日遺跡ミュージアムの運営については、県職員(学芸員)が朝日遺跡等に係る専門的知見を必要とする業務を担当し、それ以外については、指定管理者が行うこととしている。

なお、職員配置は県が館長(県埋蔵文化財調査センター所長を兼務)を含め4名、学芸員のうち1名は県民文化局文化芸術課文化財室兼務。指定管理者は総括責任者を含め3名となっている。



2 県と指定管理者との役割分担

県と指定管理者との役割分担は、「あいち朝日遺跡ミュージアム指定管理者業務仕様書」により以下のように定めている。

業務区分		概要	運営主体		備考	
			県	指定管理者		
博物館経営		事業運営計画の策定、進行管理	◎	○	企画運営会議で協議	
事業の実施事業	学芸業務	資料収集 整理保存	◎			
		調査研究	◎			
		展示	常設			
			企画			
		関連業務の実施・キッズ考古ラボの運営	○	◎		
	普及啓発	体験学習室の運営	○	◎		
		講座の開催／広報誌の発行・HP等の運営／講演会の開催／ボランティア等との協働事業	○	◎		
		学習相談、取材対応、学校等との協議 出前講座の実施	○	◎	指定管理者は広報、出前講座の補助	
	図書・情報コーナーの運営				◎	本館廊下、別館ガイドス室
	来館者サービス		総合案内／常設・企画展示の改札・監視 その他来館者への援助			◎
その他		企画運営会議の運営	◎	○		
		施設の円滑な運営のために必要な業務			◎	
自主企画		誘客企画(イベント等)の実施			◎	
施設等の利用	利用	観覧料の收受			◎	
	利用促進	広報宣伝、誘致活動	○	◎		
施設の維持管理	保守管理	事業運営計画の策定、進行管理			企画運営会議で協議	
	備品管理 清掃・警備等	備品管理業務 清掃・警備等業務				◎
管理運営	管理運営	指定管理者の業務に係る管理運営			◎	
物品販売	ショップ	朝日遺跡関連グッズ			(◎) 目的外利用による	

別 記

■常設展示業務分担表

業務区分	概要	運営主体		備考(県):県 指]指定管理者)
		県	指定管理者	
展示関連業務 (事前)	資料展示	◎		
	展示物制作	◎	○	指]自ら提案のときは負担
展示制作	展示工事	◎		
	展示パネル	◎	○	県]解説原稿執筆 指]制作、設置
印刷物	展示ガイド	◎	○	県]原稿執筆 指]デザイン、印刷
	ガイドブック	◎	○	県]原稿執筆 指]デザイン、印刷
開催関連業務	展示ガイド・監視		◎	
	展示ガイド研修	◎		

■企画展示業務分担表

業務区分	概要	運営主体		備考(県):県 指]指定管理者)
		県	指定管理者	
展示関連業務 (事前)	資料収集	◎		県]資料の整理・保管及び調査研究
	展示企画	◎	○	館長が主催する企画運営会議により決定 県]展示内容の提案 指定管理者からの提案も可能 指]広報、必要経費、観覧料、展示ディスプレイ、サービス等の提案
	展示物制作	◎		
	展示資料借用	◎		
展示制作	展示工事	◎		
	展示パネル	◎	○	県]解説原稿執筆 指]制作、設置
印刷物	ポスター・チラシ等	○	◎	県]監修 指]デザイン、印刷
	展示ガイド	○	◎	県]原稿執筆 指]デザイン、印刷
広 報	ポスター・チラシ送付		◎	
	広告		◎	
開催関連業務	展示ガイド・監視		◎	
	展示ガイド研修	◎		
	関連イベント	○	◎	県]学術的な内容が含まれる場合は監修 指]企画運営

※「運営主体」の「◎」は主に業務を行う者、「○」は従に業務を行う者

3 運営協議会

(1) 設置の目的

あいち朝日遺跡ミュージアムの運営について、広く専門的見地から意見集約し、開かれた魅力的な施設運営に資することを目的として設置。

(2) 委員（五十音順・◎会長 ○副会長）

- 天埜 幸治 （清須市小中学校校長会会長）
- 梶浦 庄治 （清須市市民環境部産業課長）
- 加藤 久 （名古屋市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室長）
- 河村 弘子 （HAPPY SMILE 代表）
- 菊池 学 （愛知県民文化局文化芸術課文化財室長）
- ◎黒澤 浩 （南山大学人文学部人類文化学科教授）
- 鈴木 正貴 （公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター調査課長）
- 高田 政典 （名古屋市西区区政部地域力推進室長）
- 辻 清岳 （清須市教育部生涯学習課長）
- 堀田 忠彦 （清須市商工会会長）
- 村上 由美子 （京都大学総合博物館准教授）
- 余合 寿代 （名古屋市西区小中学校校長会会長）

(3) 検討内容

- ア あいち朝日遺跡ミュージアムの運営に関する事項
- イ あいち朝日遺跡ミュージアムの事業活動に関する事項
- ウ あいち朝日遺跡ミュージアムと周辺地域との連携に関する事項
- エ その他必要と認められる事項

(4) 開催実績

- 第1回 2021(令和3)年8月 2日(月) 午後2時から4時まで
- 第2回 2022(令和4)年2月21日(月) 午前10時から正午まで

4 史跡貝殻山貝塚の維持・管理

史跡指定地内の施設、植栽等について適正な維持措置を行うとともに、史跡活用のためのイベント等については、文化財保護法第125条に基づき「現状変更」（清須市教育委員会許可）の手続きを行った。

[史跡貝殻山貝塚に係る現状変更一覧表]

許可年月日	管理等の内容
2021/11/15	「周年記念収穫祭」に伴う工作物(テーブル等)の設置(11月20日開催)
11/15	枯死木(サクラ1樹)の伐採、除去(11月27日実施)
2022/ 2/15	「弥生体験ムラ」に伴う工作物(テーブル等)の設置(3月5日開催)

5 入館者数

2021(令和3)年度は、年間で307日開館し、本館に41,357人、史跡貝殻山貝塚交流館に15,738人あわせて、57,095人の入館者があった。

[2021(令和3)年度入館者数]

月	開館 日数	本館				史跡貝殻山貝塚交流館				計 (日平均)	内訳		
		一般	高校 大学生	中学生 以下	計 (日平均)	一般	高校 大学生	中学生 以下	計 (日平均)		一般	高校 大学生	中学生 以下
2021 /4	26	2,952	36	1,264	4,252 164	1,271	20	500	1,791 69	6,043 232	4,223 162	56 2	1,764 68
5	26	3,020	48	1,504	4,572 176	1,112	22	445	1,579 61	6,151 237	4,132 159	70 3	1,949 75
6	26	2,010	39	1,557	3,606 139	735	27	861	1,623 62	5,229 201	2,745 106	66 3	2,418 93
7	27	2,071	21	1,075	3,167 117	763	26	504	1,293 48	4,460 165	2,834 105	47 2	1,579 58
8	26	2,681	58	1,437	4,176 161	911	20	522	1,453 56	5,629 217	3,592 138	78 3	1,959 75
9	26	1,920	20	712	2,652 102	692	13	279	984 38	3,636 140	2,612 100	33 1	991 38
10	27	2,481	55	961	3,497 130	911	32	489	1,432 53	4,929 183	3,392 126	87 3	1,450 54
11	25	3,384	64	1,350	4,798 191	990	12	532	1,534 61	6,332 265	4,374 175	76 3	1,882 75
12	23	1,627	26	674	2,327 101	640	16	398	1,054 46	3,381 147	2,267 99	42 2	1,072 47
2022 /1	24	1,814	28	546	2,388 100	723	23	235	981 41	3,369 140	2,537 106	51 2	781 33
2	24	1,756	36	469	2,261 94	587	14	191	792 33	3,053 127	2,343 98	50 2	660 28
3	27	2,630	92	939	3,661 136	845	51	326	1,222 45	4,883 181	3,475 129	143 5	1,265 47
計	307	28,346	523	12,488	41,357	10,180	276	5,282	15,738	57,095	38,526	799	17,770
平均	日	92	2	41	135	33	1	17	51	186	125	3	58
	月	2,362	44	1,041	3,446	848	23	440	1,312	4,758	3,211	67	1,481
2020 年度	105	16,577	406	7,477	24,430	8,688	3,820	12,508	36,938	25,265	11,297		
平均	日	158	4	71	233	83	36	119	352	241	108		
	月	3,315	81	1,495	4,886	1,738	764	2,501	7,388	5,053	2,259		

※2020(令和2)年度実績のうち、交流館の「一般」には高校・大学生を含む

[参考] 2021(令和3)年度の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等発令の状況

2021年 4月20日～5月11日 (国：まん延防止等重点措置)

2021年 5月12日～6月20日 (国：緊急事態宣言)

2021年 6月21日～7月11日 (国：まん延防止等重点措置)

2021年 7月12日～8月11日 (県：厳重警戒宣言)

2021年 8月8日～8月26日 (国：まん延防止等重点措置)

2021年 8月27日～9月30日 (国：緊急事態宣言)

2021年 10月1日～10月17日 (県：厳重警戒宣言)

2022年 1月15日～1月20日 (県：厳重警戒宣言)

2022年 1月21日～3月21日 (国：まん延防止等重点措置)

付録 関連条例・規則等

○愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例(抄)

昭和四十六年三月二十四日 条例第六号

題名改正〔平成三一年条例三号〕

最終改正 令和 二年一二月一八日条例第六二号

(設置)

第一条 スポーツの振興及び県民の文化的教養の向上を図るため、スポーツ施設及び社会教育施設（以下「施設」という。）を設置する。

一部改正〔平成一〇年条例二八号・三一年三号・令和元年四一号〕

(名称、位置等)

第二条 施設の名称及び位置並びに施設における業務は、別表第一のとおりとする。

(職員)

第三条 あいち朝日遺跡ミュージアムに、館長その他の職員を置く。

全部改正〔令和元年条例四一号〕

(観覧料)

第五条の二 あいち朝日遺跡ミュージアムの展示室において展示物を観覧しようとする者は、別表第三に定める額の観覧料を納付しなければならない。ただし、次に掲げる者は、この限りでない。

- 一 小学校就学前の者
- 二 常設展示を観覧しようとする中学生及び小学生
- 三 学校行事として常設展示を観覧しようとする高校生
- 四 幼稚園、幼保連携型認定こども園又は保育所の行事として常設展示を観覧しようとする小学校就学前の者の引率者
- 五 学校行事として常設展示を観覧しようとする高校生、中学生又は小学生の引率者
- 六 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第四項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者で常設展示を観覧しようとするもの
- 七 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第四十五条第二項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で常設展示を観覧しようとするもの
- 八 厚生労働大臣が定めるところにより療育手帳の交付を受けている知的障害者で常設展示を観覧しようとするもの
- 九 次に掲げる者に付き添って常設展示を観覧しようとする者。ただし、次に掲げる者一人につき二人以上の者が付き添うときは、そのうち一人に限る。
 - イ 第六号に掲げる者のうち身体障害者手帳に第一種身体障害者と記載されているもの
 - ロ 第七号に掲げる者のうち精神障害者保健福祉手帳に障害等級が一級と記載されているもの
 - ハ 前号に掲げる者のうち療育手帳に第一種知的障害者と記載されているもの
- 2 知事は、特別の理由があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、観覧料を展示物の観覧後の知事が指定する日までに納付させることができる。
- 3 納付された観覧料は、特別の理由がある場合を除き、還付しない。
- 4 知事は、特別の理由があると認めるときは、観覧料の全部又は一部を免除することができる。

追加〔令和元年条例四一号〕

(利用料金)

第六条 知事は、第九条の規定により知事等が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に、第四条第一項の施設の利用及び前条第一項の展示物の観覧に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として收受させることができる。

2 前項の場合においては、次に掲げる者は、当該利用料金を指定管理者に納付しなければならない。この場合においては、第五条第一項又は前条第一項の規定は、適用しない。

一 第四条第一項の許可を受けた者（第五条第一項各号に掲げる場合におけるものを除く。）

二 前条第一項の展示物の観覧をする者（同項各号に掲げる者を除く。）

3 利用料金の額は、別表第二に定める使用料の額に相当する額又は別表第三に定める観覧料の額に相当する額に〇・七を乗じて得た額から当該使用料の額に相当する額又は当該観覧料の額に相当する額に一・三を乗じて得た額までの範囲内において指定管理者が定める額とする。ただし、第五条第二項各号に掲げる場合は、その額に実費を勘案して指定管理者が定める額を加算した額とする。

4 指定管理者は、前項の規定により利用料金の額を定めようとするときは、知事の承認を受けなければならない。その額を変更しようとするときも、同様とする。

5 知事は、前項の承認をしたときは、その旨及び当該利用料金の額を公告しなければならない。

6 第五条第四項及び第五項の規定は第四条第一項の施設の利用に係る利用料金について、前条第三項及び第四項の規定は同条第一項の展示物の観覧に係る利用料金について準用する。この場合において、第五条第五項及び前条第四項中「知事」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

全部改正〔平成一五年条例七四号〕、一部改正〔平成一七年条例七八号・三一年三号・令和元年四一号〕

(利用者の義務)

第七条 利用者は、施設の利用に際しては、この条例及びこの条例に基づく規則（愛知県野外教育センター、愛知県青年の家、愛知県美浜自然の家及び愛知県旭高原自然の家にあつては、教育委員会規則。以下「規則等」という。）の規定並びに第四条第二項の規定により許可に付けられた条件及び知事等又は館長の指示に従うとともに、施設の秩序を乱すような行為をしてはならない。

一部改正〔昭和五七年条例一六号・平成五年三九号・六年一九号・一七年七八号・三一年三号・令和元年四一号・二年六二号〕

(許可の取消し及び利用の中止命令)

第八条 知事等は、利用者が前条の規定に違反したときは、第四条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。

2 知事等は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、第四条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。

一部改正〔昭和五七年条例一六号・平成五年三九号・六年一九号・一七年七八号・三一年三

号〕

(指定管理者による管理)

第九条 知事等は、法人その他の団体であつて知事等が指定するものに、施設の管理に関する業務のうち、次に掲げる業務を行わせることができる。

一 第四条第一項の規定により施設の利用を許可すること。

二 第四条第二項の規定により同条第一項の許可に条件を付けること。

三 第五条第四項第二号（第六条第六項において準用する場合を含む。）の規定により利用の中止を承認すること。

四 第七条の規定により施設の利用に係る指示をすること。

五 前条第一項の規定により第四条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずること。

六 その他施設を維持管理し、及び運営すること。

全部改正〔平成一七年条例七八号〕、一部改正〔平成三一年条例三号〕

（規則等への委任）

第十条 この条例に定めるもののほか、施設の利用条件その他施設の管理に関し必要な事項は、規則等で定める。

一部改正〔平成五年条例三九号・三一年三号〕

（過料）

第十一条 詐欺その他不正の行為により、第五条の規定による使用料又は第五条の二の規定による観覧料の徴収を免れた者に対しては、その徴収を免れた金額の五倍に相当する金額（当該五倍に相当する金額が五万円を超えないときは、五万円とする。）以下の過料を科する。

2 前項に定めるものを除くほか、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、一万円以下の過料を科する。

一 第四条第二項の規定により許可に付けられた条件に違反して施設を利用した者

二 第八条の規定による許可の取消し又は利用の中止命令に違反して施設を利用した者

三 その他不正の方法により許可を受けて施設を利用した者

3 第七条の規定に違反して施設の秩序を乱した者に対しては、五千円以下の過料を科する。

一部改正〔平成五年条例三九号・一〇年二八号・一二年二号・一五年七四号・一七年七八号・令和元年四一号〕

附 則（令和二年三月二十七日条例第四号抄）

（施行期日）

1 この条例は、令和二年四月一日から施行する。

（愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部を改正する条例の一部改正に伴う経過措置）

12 この条例の施行の際現に教育委員会が前項の規定による改正前の愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部を改正する条例附則第二項の規定によりあいち朝日遺跡ミュージアムの管理を行わせる団体として指定している団体は、知事が前項の規定による改正後の愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部を改正する条例附則第二項の規定によりあいち朝日遺跡ミュージアムの管理を行わせる団体として指定した団体とみなす。

別表第一（第二条関係・一部略）

名称	位置	業務
あいち朝日遺跡ミュージアム	清須市	考古資料の収集、保管、展示及び調査研究を行うこと。

別表第三（第五条の二、第六条関係）

区分		単位	観覧料の額 (単位円)	
常設展示	個人	大学生又は高校生	一人一回につき	二〇〇
			一人一年につき	六〇〇
		その他の者	一人一回につき	三〇〇
			一人一年につき	一、〇〇〇
	団体（二十人以上）	大学生又は高校生	一人一回につき	一六〇
		その他の者	一人一回につき	二四〇
	博物館その他の施設で知事が定めるものをあいち	大学生又は高校生	一人一回につき	一六〇円以内で知事が定める額
	朝日遺跡ミュージアムと併せて観覧する方法として知事が定める方法により観覧する場合	その他の者	一人一回につき	二四〇円以内で知事が定める額
企画展示		一人一回につき	一、〇〇〇円以内でその都度知事が定める額	

追加〔令和元年条例四一号〕

〇あいち朝日遺跡ミュージアム管理規則

令和二年三月二十七日 規則第二十九号

改正 令和二年一〇月一四日 規則第六七号

(趣旨)

第一条 この規則は、あいち朝日遺跡ミュージアム（以下「ミュージアム」という。）の管理に関する事項を定めるものとする。

(休館日)

第二条 ミュージアムの休館日は、次のとおりとする。

- 一 十二月二十八日から翌年一月三日まで
- 二 月曜日（当該月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日以降の最初の休日でない日）
- 2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項の休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。
- 3 愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例（昭和四十六年愛知県条例第六号。以下「条例」という。）第九条の規定により知事が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）は、必要があると認めるときは、館長の承認を受けて、臨時に第一項の休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。

(利用時間等)

第三条 ミュージアムの利用時間は、午前九時三十分から午後五時までとする。

2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項の利用時間を変更することができる。

3 指定管理者は、必要があると認めるときは、館長の承認を受けて、臨時に第一項の利用時間を変更することができる。

(立入りの禁止等)

第四条 館長は、めいてい者その他ミュージアムの秩序を乱し、若しくは乱すおそれのある者又はミュージアムの施設に損害を加え、若しくは加えるおそれのある者に対し、ミュージアムへの立入りを禁じ、又は立退きを命ずることができる。

2 館長は、必要があると認めるときは、入館者の数及び資格を制限することができる。

(観覧券の交付)

第五条 ミュージアムの展示室において展示物を観覧しようとする者（条例第五条の二第一項各号に掲げる者及び同条第四項（条例第六条第六項において準用する場合を含む。）の規定により観覧料（条例第六条第一項に規定する条例第五条の二第一項の展示物の観覧に係る料金を含む。以下同じ。）の全部を免除された者並びに観覧料を展示物の観覧後に納付させる者を除く。）は、観覧料の納付と引換えに観覧券（様式第一）の交付を受けるものとする。

2 団体が観覧券の交付を受けようとするときは、その団体の代表者は、あらかじめ団体観覧券交付申込書（様式第二）を館長（指定管理者がある場合にあっては、指定管理者。次条及び第七条において同じ。）に提出しなければならない。

(学校等行事の観覧)

第六条 高等学校、中学校若しくは小学校の学校行事又は幼稚園、幼保連携型認定こども園若しくは保育所の行事として、ミュージアムの展示室において常設展示を観覧しようとする者は、あらかじめ学校等行事観覧届（様式第三）を館長に提出しなければならない。

(館長の指示)

第七条 館長は、ミュージアムの秩序の維持及びミュージアムの管理上必要があると認めるときは、ミュージアムの利用者に対し、ミュージアムの利用に関し適切な指示をすることができる。

(利用料金の承認に係る公告の方法)

第八条 条例第六条第五項の規定による公告は、ミュージアムの掲示場に掲示する方法により行うものとする。

(損害賠償)

第九条 ミュージアムの利用者は、故意又は過失によってミュージアムの施設、附属設備及び展示物等を損傷し、滅失し、又は亡失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(雑則)

第十条 この規則に定めるもののほか、ミュージアムの管理に関し必要な事項は、館長が定める。

2 指定管理者は、前項の規定により館長が定めるもののほか、館長の承認を受けて、ミュージアムの管理に関し必要な事項を定めることができる。

附 則

この規則は、令和二年十一月二十二日から施行する。

附 則（令和二年十月十四日規則第六十七号）

この規則は、令和二年十一月二十二日から施行する。

(様式略)

あいち朝日遺跡ミュージアム年報 2

—2021 年度—

発行日／2022(令和4)年7月31日

編集・発行／あいち朝日遺跡ミュージアム

〒452-0932 愛知県清須市朝日貝塚1番地

TEL 052-409-1467